

事務事業評価資料

施策名		安全・安心な社会づくり(医療体制の整備)		所管部局課名	健康福祉部健康局医務課				
事業名		看護師等養成所運営費補助		担当者電話番号	看護指導係 078-362-3251				
事業目的		看護師養成所の教育内容の強化充実を図る 看護師等の養成力の強化を図る							
事業内容		補助対象：民間立看護師等養成所 補助対象経費：看護師等養成所の運営に要する経費の一部 負担割合：国1/2、県1/2			事業開始年度	昭和40年度			
事業に要するコスト	区分	平成20年度決算額		平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額			
	事業費	(181,648 千円) 324,780 千円		(165,197 千円) 295,085 千円		(153,990 千円) 272,100 千円			
	人件費	847 千円	従事人員 0.1人	836 千円	従事人員 0.1人	821 千円	従事人員 0.1人		
	総コスト (+)	325,627 千円	従事人員 0.1人	295,921 千円	従事人員 0.1人	272,921 千円	従事人員 0.1人		
事業の目標		看護学生数		[目標設定理由]将来看護師等となる人材の確保を図る必要があるため					
		看護師養成課程数		[目標設定理由]安定的に看護学生を確保するには、看護師等の養成課程への支援が重要であるため					
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標	20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率(%)		
			目標値 年度				H20	H21	H22
		看護学生数	補助対象対象課程の看護学生 22年度	2,353人 (138 千円)	2,212人 (134 千円)	2,093人 (131 千円)	100.0%	100.0%	100.0%
		看護師養成所の補助対象課程数	補助対象となる全課程 22年度	23 課程 (14,158 千円)	21 課程 (14,091 千円)	18 課程 (15,163 千円)	100.0%	100.0%	100.0%
評価結果	必要性	・看護師養成所は、学生からの授業料等収入だけでは十分な運営費を確保できないことから、運営費の一部を補助することによって教育内容の充実を図り、看護師等の養成力の強化を図る必要がある。							
	有効性	・民間立の看護師養成所の運営を支援することにより、各養成所の教育内容の充実が進み、安定した看護学生の養成が行われている。							
	効率性	国：県：設置者 = 1：1：1の負担割合のもとで、効率的に運用している。							
	民間・市町との役割分担	・市町立の看護師養成所に対する補助金については既に交付税措置化されており、民間、市町ともに少子高齢化に伴って必要となる看護師の養成を行っている。							
	受益と負担の適正化	・看護職員を安定して供給できるよう、学生数や教員配置数に応じて補助金を定額補助することにより、看護師養成所の円滑な運営を支援している。							
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小		統合		凍結(休止)		延長	終期設定
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	P F I	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	看護師等養成所の教育内容の強化・充実を図るため、継続実施								